令和３年４月２８日

　医療機関の長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　京都市保健所長

担当：医療衛生企画課

電話：０７５－７４６－７２００

新型コロナウイルス感染症に係るゴールデンウィークの診療について（依頼）

　平素は，保健医療行政に多大な御理解，御協力を賜り，御礼申し上げます。

４月１６日付でゴールデンウィーク期間の診療について御依頼させていただいているところですが，並行して，ゴールデンウィーク期間中にきょうとコロナ医療相談センター（以下「センター」という。）からの依頼に基づき，診療・検査を行っていただく医療機関に対し，京都市から支援金を交付する検討を進めておりました。

概ねの内容がまとまりましたので，以下の通りお知らせいたします。

＜支援金について＞

１　対象医療機関

　　ゴールデンウィーク期間中にセンターからの依頼に基づき，診療・検査を行って

いただく医療機関

　２　支援金額

（１）基準額

１医療機関１日あたり３０万円（うち１０万円は京都府による支援金）

　　（２）加算額

　　　　１医療機関１日あたり６人目から１人あたり１万円

現在，１６日付の依頼に基づき，いくつかの医療機関から御返信をいただいておりますが，現下の感染状況を踏まえれば，大変厳しい状況となっております。

ゴールデンウィーク期間中における，新型コロナウイルス感染症に係る診療・検査体制に御協力をいただきますよう，何卒宜しくお願い申し上げます。

　なお，御協力をいただける場合は，大変恐縮ですが４月３０日（金）までに別紙をＦＡＸにて御返信していただきますようお願いいたします。

 また，ゴールデンウィーク期間中に保健所から依頼する濃厚接触者への診療・検査を行っていただく接触者外来についても，同様に支援金を交付させていただきます。

　(参考）「きょうと新型コロナ相談センター」からの受診調整の流れ

1. 発熱患者等から「きょうと新型コロナ相談センター」に，受診先の相談電話が入る。
2. 新型コロナウイルス感染症の疑いがある，またはインフルエンザ等他疾患との鑑別が必要な場合で受診先がない場合，「きょうと新型コロナ相談センター」が受診調整を行う。
3. 「きょうと新型コロナ相談センター」は，紹介先医療機関に電話で受診調整を行い，受診可能な時間等の調整を行い，相談者に連絡をする。
4. 相談者は，あらかじめ「きょうと新型コロナ相談センター」が事前に調整した時間に，医療機関へ受診する。
5. なお，貴院にて利用されている民間検査機関がゴールデンウィークに休業される場合は，本市で検体回収，検査を実施する協力を行います。（本市回収の場合は検査費用は無料）

（別紙）

※すでに御返信いただいている医療機関様については，返信不要です。新たにセンターからの受け入れを「可」としていただく場合のみ御返信ください。

ＦＡＸ送信先：０７５－２５１－７２３３

京都市保健所（医療衛生企画課）行（　担当：井上ひろみ　電話２２２－４２４４）

下記の内容についてご記載いただき，上記宛先までＦＡＸでご返信ください。

※お手数をおかけいたしますが，４月３０日（金）までにご返信ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 医療機関名 |  |
| 御担当者名（所属：連絡先） | （　　　　　　　：電話　　　　　　　　　　　　　） |
| ゴールデンウィークの診療時間（センターからの予約受付可能時間） | ５月　２日（日）　　時間（　　：　　～　　：　　）５月　３日（月・祝）時間（　　：　　～　　：　　）５月　４日（火・祝）時間（　　：　　～　　：　　）　５月　５日（水・祝）時間（　　：　　～　　：　　）　※できるだけ２日間以上お願いいたします。 |
| 相談センターからの紹介受け入れの可否※必ず事前に電話で調整をいたします。 | 　　　　　　　　　可　１日（　　　　　）人程度※できるだけ５人以上お願いいたします。 |
| 上記に「可」に〇をされた場合，必要に応じてゴールデンウィーク期間に検体回収（市衛生環境研究所等での検査）をいたします。検体回収が必要な場合は，右欄にご記入ください。 | 検体回収が必要な日　　　　月　　　　日　（　　）　　　　月　　　　日　（　　）　　　　月　　　　日　（　　）　　　　月　　　　日　（　　） |